

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	天馬株式会社			コード	7958
提出日	2020/6/11	異動（予定）日	2020/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
１	北野 治郎	社外取締役	○													○		有	
２	片岡 義正	社外取締役	○													○		有	
３	藤本 潤一	社外取締役	○													○		有	
４	倉橋 博文	社外取締役	○													○	新任	有	
５	松山 昌司	社外取締役	○													○	新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		北野治郎氏は、国内外における企業経営者としての経験を有するとともに、監査役としての経験も有しており、監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断しております。また、同氏は取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2		片岡義正氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士であり、税務・会計の専門家として、有意義な助言をいただいております。また、同氏は取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3		藤本潤一氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、有意義な助言をいただいております。また、同氏は取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4		倉橋氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務の専門家および弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと判断しております。また、同氏は取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		松山氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、内部統制を含む企業会計の専門家および公認会計士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるもの判断しております。また、同氏は取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。